



広報 やす

2005.4.1 No.001

広報にのっている写真をご希望の方は

企画人権課情報政策室 76 0210

までご連絡ください。

広報やす 001号

平成17年4月1日発行

毎月1日発行

印刷・総合印刷出版(株)

### 第11回ふなおか竹林まつり

今年で11回目を数える「竹林まつり」を次の日程で開催します。タケノコ料理、タケノコ掘り、竹トンボ作り、竹トンボ飛ばし大会など“竹”にこだわった祭りです。竹トンボ飛ばし大会は、当日会場で竹トンボを作り、飛ばした距離によって順位を競うもので、豪華商品も準備しております。そのほか特産品の販売、催しなども計画しておりますので、春を迎えた竹林公園に是非おいでください。

期日 平成17年4月29日(金) みどりの日  
時間 午前10時～午後3時(受付:午前9時～)  
会場 船岡竹林公園(八頭町西谷)  
催しの一部に有料のものがあります。

【問合せ先】 八頭町役場 船岡支所 産業振興課 ☎72 - 3972

**八東ふるりの森** オープン!  
4月29日(金) みどりの日  
【問合せ先】 八頭町役場 八東支所 産業振興課 ☎84 - 1226



**春の全国交通安全運動**  
平成17年4月6日(水)～15日(金)  
確かめよう 歩行者  
スピード 車間距離



### 飼い犬の登録と狂犬病予防注射

狂犬病予防注射は、生後91日以上の子犬であれば飼い主の責任として毎年必ず受けなければなりません。登録済の犬については役場よりご案内のハガキを送付しますので、そのハガキと手数料及び印鑑を持ってお近くの会場で受けて下さい。

【手数料】登録済の犬 2,950円(予防注射手数料)  
未登録の犬 5,950円  
(登録料3,000円と予防注射手数料)

飼い犬の死亡や住所変更などがあった場合は、役場に連絡してください。また、動物病院で予防注射を受けた場合は、予防注射済票の交付は行なわれませんので、獣医師が発行する狂犬病予防注射済証明書を持って役場へおいでください。予防注射済票を交付(手数料550円)します。

【問合せ先】 八頭町役場 福祉課 ☎76 - 0205  
船岡支所 住民生活課 ☎72 - 0144  
八東支所 住民生活課 ☎84 - 1220

🐕 狂犬病予防注射日程 🐕

期日	時間	場所
4月21日(木)	9:10～9:40	下私都改善センター
	9:50～10:20	中私都改善センター
	10:30～10:50	福地公民館
4月22日(金)	11:00～11:20	上私都改善センター
	9:10～9:40	JR河原駅前
	9:50～10:25	国中改善センター
4月25日(月)	10:35～11:05	大御門体育センター
	9:10～10:00	郡家保健センター
4月26日(火)	10:10～11:10	八頭町役場前
	9:10～9:30	済美地区コミュニティセンター
	9:40～9:50	水口での館
	10:00～10:10	橋本生活改善センター
	10:20～10:30	下野生活改善センター
4月27日(水)	10:40～11:00	大江多目的集会所
	9:00～9:20	破岩集会所
	9:30～10:10	八頭町役場 船岡支所
	10:20～10:35	西谷生活改善センター
4月28日(木)	10:40～10:50	見槻中ライスセンター
	10:55～11:10	旧農協隼支所
	9:00～9:20	八東就業改善センター
	9:30～10:10	八東公民館
	10:20～10:35	八頭町役場 八東支所

### 八頭町の歴史のはじまり

3月31日、八頭町役場開庁式が行われ、歴史の一步を踏み出しました。

#### 今月の話題

- 八頭町役場開庁式 ..... 2P
- 八頭町の概要 ..... 3P
- 町長・町議会議員選挙 ..... 4～5P
- 役場機構図 ..... 6～9P
- お知らせ ..... 10～14P

広報



平成17年(2005) 4月号

創刊号

No. 001

人が輝き 集い  
 夢 広がるまち

# ” 八頭町 “ 誕生

平成17年3月31日、新しいまち「八頭町」が誕生し、三つの庁舎でそれぞれ開庁式が行われました。

## 八頭町の概要

### (1)位置と地勢

八頭町は、鳥取県の東南部に位置し、東は若桜町、西は鳥取市にそれぞれ接しています。  
 周囲は扇ノ山など1,000mを超える山々に囲まれており、これらを源流とする大小多数の河川が合流して八東川となり、千代川を経て日本海へ注いでいます。  
 この八東川は当地域を東西に蛇行しており、その流域には帯状に耕地が開け、古くから農林業が盛んな地域であり、稲作を中心に、梨、柿、りんごなどの果樹栽培も盛んに行われています。

### (2)面積

八頭町は、東西20.7km、南北17.8km、総面積は206.71km<sup>2</sup>で、山林・原野が全体の約35%を占め、田畑が約11%、宅地が約2%と、豊かな自然に囲まれた地域であります。

### (3)人口及び世帯

八頭町の総人口は平成12年国勢調査では20,245人で、世帯数は、5,351世帯です。  
 年齢階層別人口は、平成12年は年少人口（0～14歳）が15.9%、生産年齢人口（15～64歳）が59.0%、老年人口（65歳以上）は25.1%です。

### (4)3町の沿革

**郡家町** 明治22年：八上郡賀茂村、国中村、八東郡大御門村、上私都村、中私都村、下私都村として発足  
 昭和26年：賀茂村から郡家町へ町制施行  
 昭和28年：郡家町、国中村、大御門村、下私都村が合併し郡家町を設置  
 昭和32年：郡家町、上私都村、中私都村が合併し郡家町を設置

**船岡町** 明治22年：八上郡船岡村、伊井田村、大江村、八東郡隼村として発足  
 大正7年：伊井田村、大江村が合併して大伊村を設置  
 昭和27年：船岡村、隼村、大伊村が合併して船岡町を設置

**八東町** 明治22年：八東郡逢郷村、登米村、安部村、八東村、小畑村として発足  
 明治38年：逢郷村、登米村が合併して丹比村を設置  
 大正5年：八東村、小畑村が合併して八東村を設置  
 昭和31年：安部村、八東村が合併して八頭村を設置  
 昭和34年：丹比村、八頭村が合併して八東町を設置



八頭町の人口と世帯数		
町名	人口	世帯数
八頭町	20,373人	5,663世帯
(旧郡家町)	10,427	2,924
(旧船岡町)	4,515	1,245
(旧八東町)	5,431	1,494

平成17年3月1日現在の住民基本台帳による

八頭町職務執行者  
 竹内弘人



本庁舎の開庁式



船岡支所の開所式



八東支所の開所式

4月24日

# 町長選挙 町議会議員一般選挙 投票日

これからの町政にあなたの一票を!!  
投票時間は午前7時から午後7時まで

八頭町の誕生(3月31日)にともなう町長・町議会議員一般選挙が4月19日に告示され、4月24日(日)に投票が行われます。私たちの町の将来を大きく左右する一番身近な選挙であり、私たちが有権者の声や意見がもつとも反映される選挙でもあります。豊かで住み良い生活と新しい郷土を築くには自分自身が投じる一票が大きな意味をもちます。私たちは有権者は、ルールを守ってきれいな選挙をし、棄権することなく清き一票を投じましょう。

選挙の種類	町長・町議会議員
選挙の期日	4月24日(日)
選挙期日の告示日	4月19日(火)
選挙人名簿	4月18日(月)年齢については、4月24日(日)が基準です。
選挙人名簿に登録される方	平成17年1月18日以前に転入届をし、引き続き八頭町に住所を有している人
	昭和60年4月25日以前に生まれた方で、登録基準日までに3ヶ月以上八頭町に住んでいる人

## 選挙公報全戸配布

今回の選挙でも、選挙公報が配布されます。この選挙公報は各候補者の氏名や経歴、政見などを印刷したもので、投票の2日前までには各家庭に配布される予定です。

## 選挙人名簿に登録される人

今回の選挙で新しく選挙人名簿に登録される人は上の表のとおりです。

## 当日投票ができない人

投票日までには町外に転出した人。なお、平成17年1月19日以降に八頭町へ転入届をした人は選挙人名簿に登録されません。

## 投票時間は

投票時間は、午前7時から午後7時までです。ただし郡家選挙区第1投票所(姫路)第2投票所(明辺)

は、午前7時から午後4時まで、八東選挙区第37投票所(奥野・茂谷・清徳)第36投票所(柿原・佐崎)は午前7時から午後6時までです。

## 代理投票は

身体が不自由な方など、自分で投票用紙に書けない人は投票所の投票管理者に気軽に申し出てください。「代理投票」といって投票事務従事者があなたに代わって申し出のとおりに投票用紙に記入します。なお、秘密は堅く守られます。

## 期日前投票はお早めに

4月24日(日)の投票日に旅行や仕事・レジャーなどで投票できない人は、期日前投票ができます。期日前投票は告示日の翌日(4月20日水)から投票日前日の(4月23日土)までの間、毎日午前8時30分から午後8時まで受け付けます。

## 決められた選挙区以外の投票所での投票はできません。

選挙区	期日前投票所
郡家選挙区	八頭町役場本庁舎
船岡選挙区	船岡庁舎
八東選挙区	八東庁舎

## 不在者投票について

入院中の方は病院等(指定された病院等に限り)でも不在者投票をすることが出来ます。受付の期間が短いので早めに施設管理者に申し出て下さい。

## 郵便投票による不在者投票

身体障害者手帳を持っておられる人で、次の人は手続をすれば自宅で記載して郵便による不在者投票をすることが出来ます。ただし投票日の4日前(4月20日)までに八頭町選挙管理委員会に請求してください。

- ・両下肢の障害または体幹もしくは、移動機能の障害(1級または2級の方)
- ・心臓・腎臓または呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害(1級から3級の方)
- ・介護保険法上の要介護者で、介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護5の方

## 郵便投票による代理記載制度

郵便等による不在者投票をすることが出来る選挙人で、自ら投票の記載をすることができない者として定められた次の(1)又は(2)に該当する人は、あらかじめ市町村の選挙管理委員会の委員長に届け出た者(選挙権を有する者に限り)に投票の記載をさせることが出来ます。

開票日時	平成17年4月24日(日)午後8時から(予定)
開票場所	郡家開票区 郡家公民館 船岡開票区 船岡公民館 八東開票区 八東山村開発センター

- (1) 身体障害者福祉法上の身体障害者で、身体障害者手帳に上肢又は視覚の障害の程度が1級である者として記載されている者。
- (2) 戦傷病者特別援護法上の戦傷病者で、身体障害者手帳に上肢又は視覚の障害の程度が特別項症から第2項症までである者として記載されている者。

## 開票の順序

はじめに「八頭町長選挙」の開票を行い、次に「八頭町議会議員一般選挙」の開票を行います。詳しいことは、八頭町選挙管理委員会(八頭町役場総務課内 ☎76-0201)にお問い合わせください。

決められた投票区以外の投票所での投票はできませんので、あらかじめ送付される入場券で各自投票区をご確認ください。

陣中見舞としての酒類は受け取れません。運動員・労務者以外の人には食事(弁当)の提供はできません。

## 投票区一覧

郡家選挙区 (旧郡家町地区)	第1投票区	姫路公民館(注1)
	" 2 "	郡家農産物共同集出荷施設(注1)
	" 3 "	上私都保育所
	" 4 "	福地公民館
	" 5 "	東市場公会堂
	" 6 "	中私都保育所
	" 7 "	篠波公民館
	" 8 "	上峰寺多目的研修集会施設
	" 9 "	下私都保育所
	" 10 "	山田多目的集会施設
船岡選挙区 (旧船岡町地区)	" 11 "	たから保育所
	" 12 "	郡家保健センター
	" 13 "	郡家体育館
	" 14 "	池田集会所
	" 15 "	久能寺集会所
	" 16 "	国中保育所
	" 17 "	米岡農作業資材保管施設
	" 18 "	山ノ手多目的集会所
	" 19 "	大御門体育センター
	" 20 "	船岡小学校体育館
八東選挙区 (旧八東町地区)	" 21 "	破岩集会所
	" 22 "	隼小学校体育館
	" 23 "	上野地区会館
	" 24 "	西谷生活改善センター
	" 25 "	見槻集会所
	" 26 "	旧済美児童館
	" 27 "	塩上生活改善センター
	" 28 "	下野生活改善センター
	" 29 "	大江多目的集会所
	" 30 "	上日下部公会堂
" 31 "	八東就業改善センター	
" 32 "	新興寺公民館	
" 33 "	八東公民館	
" 34 "	皆原農村婦人の家	
" 35 "	岩淵集落センター	
" 36 "	佐崎わさび集出荷施設(注2)	
" 37 "	清徳公民館(注2)	
" 38 "	下徳丸農林家活動促進センター	
" 39 "	北山公民館	
" 40 "	細見集会所	
" 41 "	細見地区生活改善センター	
" 42 "	日田構造改善センター	
" 43 "	下用呂公民館	

(注1)...投票時間午前7:00~午後4:00  
(注2)...投票時間午前7:00~午後6:00

## 政治家の寄付は禁止、有権者が求めることも禁止

### 後援団体等に対する寄付の禁止

選挙の期日前90日に当たる日からその選挙の期日までの間、候補者、もしくは候補者となろうとする者及び後援団体は、選挙区内にある者に対し名目のいかんを問わず寄付をする事はできません。また、候補者等は、後援団体に対し寄付をする事はできません。

### 事前運動

立候補届出前に行う政治活動のうち特定候補者のための選挙運動は禁止されています。

### 選挙運動

#### (1) 運動の期間

立候補の届出を終わってから原則として投票日の前日まで

#### (2) 選挙運動のできない者

未成年者、失権者、選挙事務関係者、特定公務員、一般職の地方公務員(役所の属する区域内)、一般職国家公務員、なお、公立学校教育公務員、その他の公務員はその地位を利用して選挙運動をしてはいけません。

### 戸別訪問の禁止

(1) 何人も選挙人宅、会社、工場などを尋ねて、

投票依頼、投票を得させないよう依頼することはできません。

訪問とは、必ずしも家の中に入らなくても相手方の家屋の出入口に接する店先、軒先、道路ばたで訪問すれば戸別訪問となります。

戸別訪問の相手方が不在であっても、あるいは面会を拒絶された場合も訪問となります。

#### (2) 戸別訪問に類似する行為

- ・どんな方法によっても選挙運動のため、個別に演説会の開催、演説の告知をする行為
- ・選挙運動のため、個別に特定の候補者の氏名又は政党、政治団体の名称を言い歩く行為

#### 選挙期日後の挨拶行為の制限

選挙期日後において、当選、落選に関し、選挙人に挨拶する目的で次に掲げる行為はすることはできません。

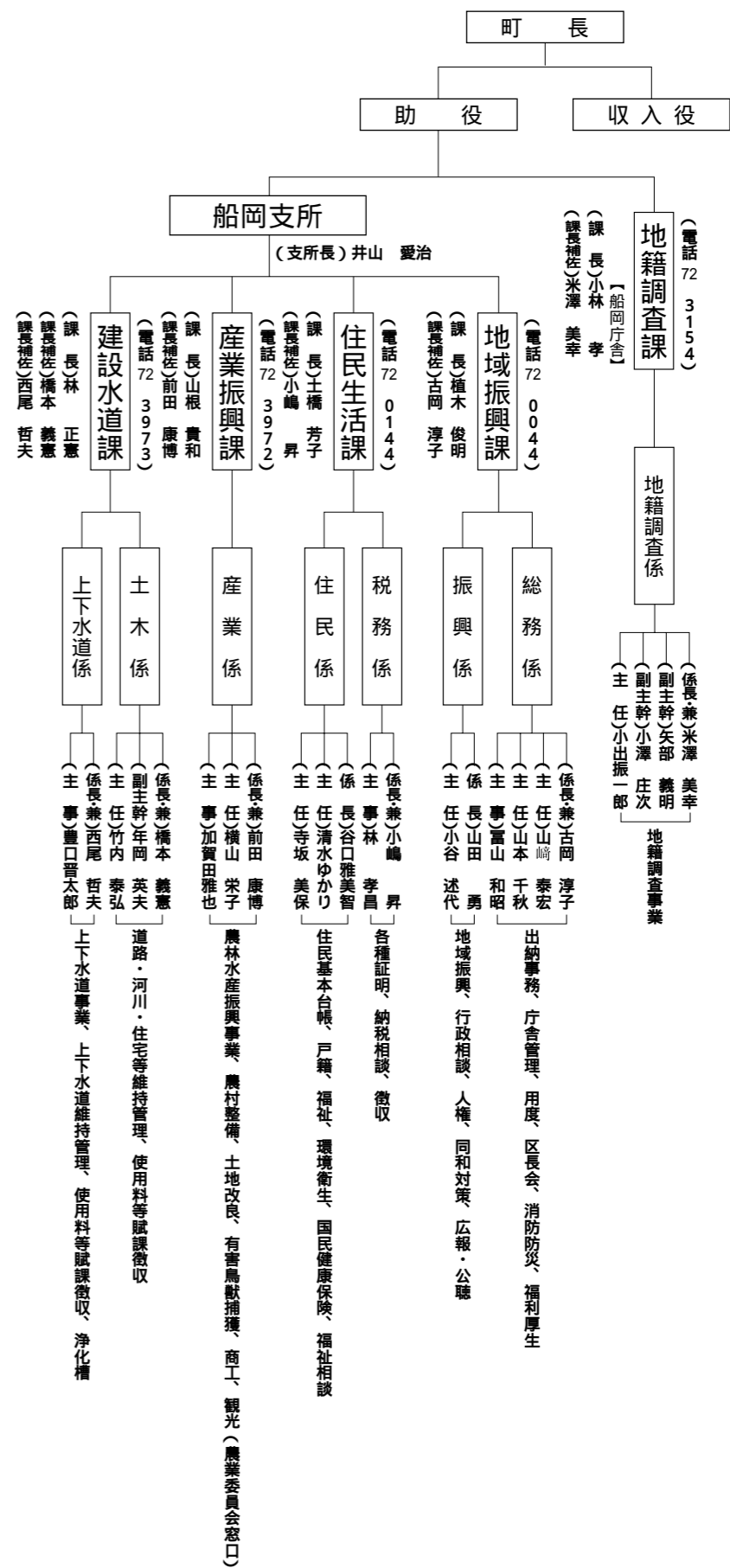
- ・選挙人に対し、戸別訪問すること
- ・文書、図画の頒布、掲示。ただし、自筆の信書、選挙人に対する返信は差しつかえない。
- ・新聞・雑誌への広告
- ・放送設備を利用した放送
- ・当選祝賀会、その他の集会の開催



# 船岡庁舎

〒680 0495  
八頭町船岡539番地

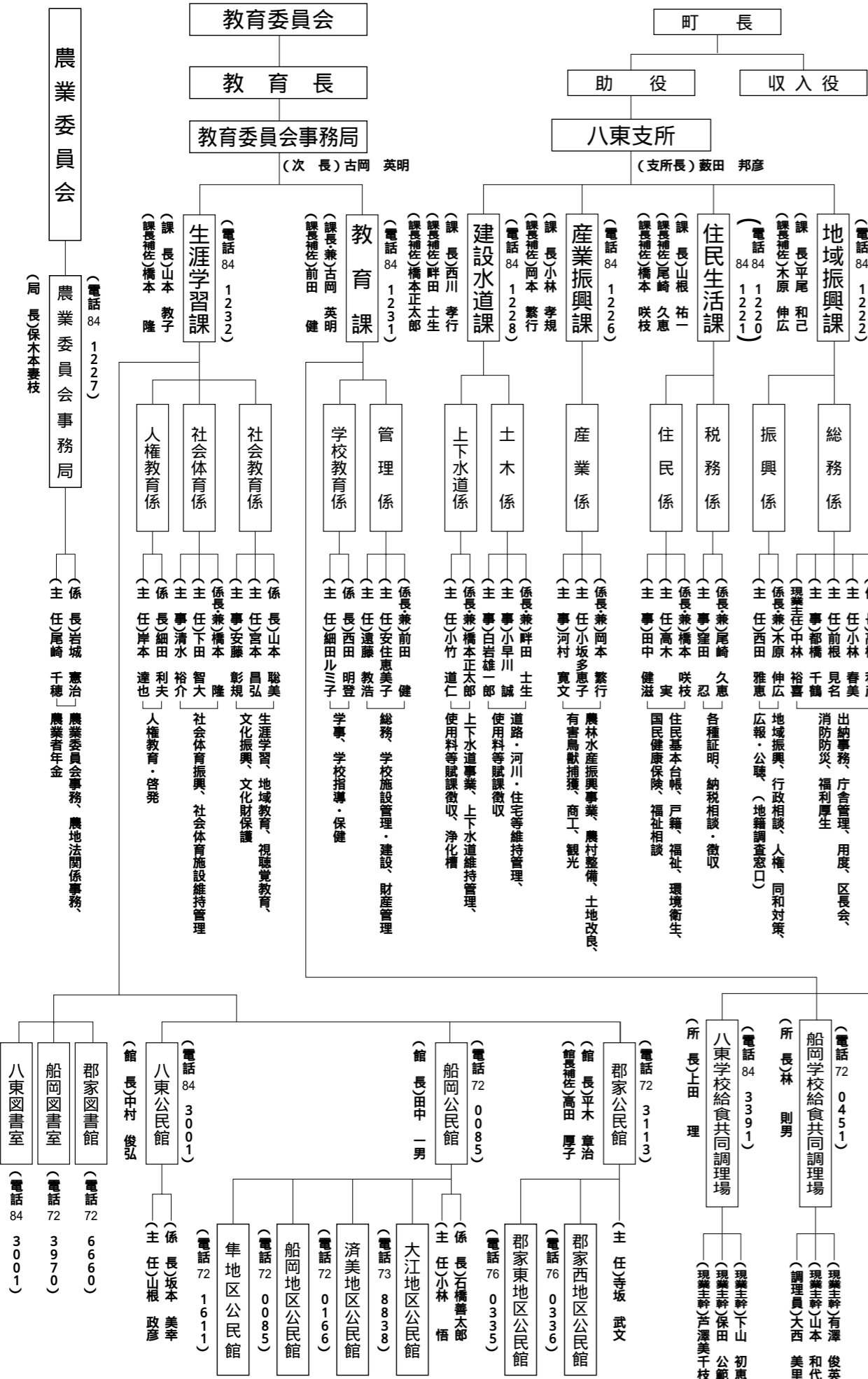
電話 72 0044(代)  
FAX 73 0290



# 八東庁舎

〒680 0601  
八頭町北山63番地1

電話 84 1222(代)  
FAX 84 2818



地域ぐるみで子育て支援

# 八頭町ファミリーサポートセンター

八頭町では子育て支援を重要施策の一つとしております。合併に伴い、今まで旧八東町・船岡町地区で実施されていたファミリーサポートセンター事業が、全町で対応可能になりました。

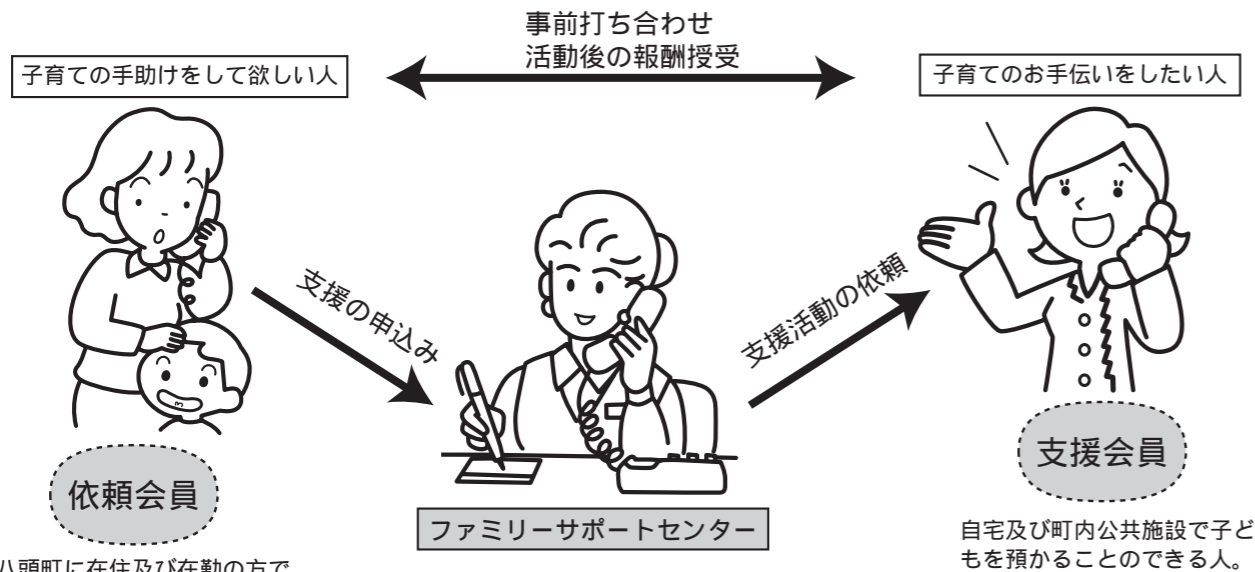
ファミリーサポートセンターとは『子育てのお手伝いをしたい』『子育ての手助けをしてほしい』という人たちが会員となって、一時的に子どものお世話を有料で行うシステムです。

**\* ファミリーサポートセンターでは、こんな支援をおこないます。**

- 保育施設の保育開始時間まで、及び保育終了後、子どもを預かります。
- 保育施設までの子どもの送り迎えをおこないます。
- 子どもが軽い病気などの臨時的、突発的な場合に子どもを預かります。

こんな時にも対応します。

- 急な残業・用事などで子どもを保育所まで迎えにいけない...
- 子どもが保育所で急に熱を出した、でも仕事は抜けられない...
- 自分や子どもが病気に...病院に行く間、他の子どもの世話を...
- その他、センターで認める範囲内で様々な支援をおこないます。



八頭町に在住及び在勤の方で、0歳～12歳までの子どもの保護者なら、いつでも支援の依頼をすることができます。

育児を一人でかかえこまないで、頼れる場・安心の場として気軽にご利用ください。

お申し込み・お問い合わせは  
**八頭町ファミリーサポートセンター**  
 ☎ 84 - 1212  
 八頭町才代129番地1 八頭町八東児童館内



## 平成17年度 農作業標準賃金表

(単位:円)

作業種別	方法	基準	旧郡家町地域		旧船岡町地域		旧八東町地域	
一般労務	1日	8時間	5,600～6,800		軽作業	5,500	1時間 700～800	
			-		重作業	6,500		
箱 苗		1箱	577		-		577	
機械田植	請負	10a当り	1枚25a以上の田	7,875	10a以上の田	6,000	10a以上の田	6,500
			1枚25a未満の田	8,400	10a未満の田	7,000	10a未満の田	7,500
代かき	請負	10a当り	1枚25a以上の田	5,775	10a以上の田	4,500	10a以上の田	5,500
			1枚25a未満の田	6,300	10a未満の田	5,000	10a未満の田	6,000
バインダー	請負	10a当り	9,450		10a以上の田	8,500		
					10a未満の田	9,000		
コンバイン	請負	10a当り	普通	15,750	10a以上の田	14,000	10a以上の田	14,500
			倒伏	26,250	10a未満の田	15,000	10a未満の田	17,000
			湿田	26,250				
間食代			315		210			
脱穀ハーベスター	請負	10a当り	10,500		8,000～9,000			
乾 燥	請負	10a当り	8,400		8,400		一俵当り 1,800	
			一俵当り 1,050		1,050		(乾燥のみ7割・初ずりのみ3割)	
初 摺	請負	一俵当り	-		525			
動力散布機	賃借料	10a当り	1,050		1,050			
	請負	10a当り	2,100		2,100			
耕 起	請負	10a当り	10a以上の田	6,825	10a以上の田	6,500	10a以上の田	6,500
			10a未満の田	7,875	10a未満の田	7,000	10a未満の田	7,500
トラクタ・プラウ(すき起こし)	請負	10a当り	6,300		-			
サブソイラ(芯土破碎)	請負	10a当り	5,250		-			
コンバイン(大豆の刈り取り)	請負	10a当り	7,870		-			
畦塗り	請負	m当り	84		-			
ピンスレッシャ(大豆脱穀機)	機械貸出	10a当り	3,150		-			
休 憩			昼食時1時間、午前・午後15分づつ				-	

### 果樹関係賃金表

		旧郡家・船岡町	旧八東町
ワンタッチ袋	1枚	1円60銭	1円60銭
一重袋止金付	1枚	2円20銭	2円20銭
合わせ袋止金付	1枚	2円60銭	2円60銭
袋かけ(時間制)	1時間	-	750円
摘果	1時間	750円	750円
交配	1時間	750円	750円
剪定・高接	1時間	1,500円	1,500円
間食	1日	315円	300円
交通費		実費	-

金額は、条件により多少異なりますので、詳細は下記にお問い合わせください。

- ・八頭町農業委員会事務局(八東支所内)  
(電話 84 - 1227)
- ・八頭町役場 産業課  
(電話 76 - 0208)
- ・船岡支所 産業振興課  
(電話 72 - 3972)

## 国民年金制度改正のお知らせ

国民年金制度の改正が順次実施されることとなっています。  
平成17年4月からの主な変更点は、次のとおりです。

- 平成17年4月から平成18年3月までの国民年金保険料は、月額13,580円です。  
国民年金の保険料は、平成17年度から平成29年度まで毎年280円引き上げられる予定となっています。(引き上げ額は、今後の賃金上昇率によって変化します。)
- 月々の国民年金保険料口座振替に早割(当月保険料の当月末引き落とし)制度ができました。  
通常の口座振替(当月保険料の翌月末引き落とし)は定額保険料ですが、口座振替を早割にすると40円割引となります。早割制度を申込すると翌月末の初回の口座振替にて2ヵ月分の保険料(従前の保険料と40円割引された保険料)が引き落としとなり、その後の毎月の保険料が40円割引となります。口座振替の申込用紙については、鳥取社会保険事務所に請求していただくほか、社会保険庁ホームページから印字(プリントアウト)することもできます。(社会保険庁ホームページ <http://www.sia.go.jp/>)

- 国民年金保険料若年者納付猶予制度が導入されました。  
20歳代の方は、本人(配偶者含む)の所得が一定額以下の場合、申請により月々の保険料納付が猶予されます。(これまでは、所得が一定額以上の世帯主(親など)と同居している場合は、保険料免除の対象とはなりません。)
- 国民年金保険料免除の所得基準が一部緩和されました。  
扶養者控除がない単身世帯に厳しいものとなっていた保険料免除の所得基準が、単身世帯を中心に緩和されます。

### 【問合せ先】

鳥取社会保険事務局 ☎0857)89-1171  
鳥取社会保険事務所 ☎0857)27-8311  
八頭町役場福祉課 ☎0858)76-0211

## 霊柩車の利用について

八頭町では4月から霊柩車が旧郡家町の1台と旧八東町の1台をあわせて2台所有することとなります。旧郡家町の霊柩車は、緑ナンバーで専属の運転手が運転するため使用料として12,000円が必要です。

旧八東町の霊柩車は、白ナンバーで車のみお貸しするため無料で使用できます。(運転は、親族等で行っていただくこととなります)

町の霊柩車を使用される場合は、どちらの霊柩車を希望されるか申し出てください。

【問合せ先】 八頭町役場 福祉課 ☎76-0211  
船岡支所 住民生活課 ☎72-0144  
八東支所 住民生活課 ☎84-1221

## (有)YGCが八頭町内全ての小学校の 新入生に交通安全傘を寄贈

有限会社 YGC (ワイジーシー：代表取締役井上裕之さん) が八頭町内の全ての小学校新入生全員に交通安全傘を寄贈されました。

同社は、5年前から子どもたちが交通事故に遭わないようにと、よく目立つ黄色い傘を郡家東・郡家西小学校の新入生に毎年寄贈されてきましたが、このたび合併した八頭町全8小学校の1年生に寄贈されました。



### 社会福祉法人合併公告

平成17年6月30日社会福祉法人郡家町社会福祉協議会は解散し、平成17年7月1日社会福祉法人船岡町社会福祉協議会及び社会福祉法人八東町社会福祉協議会と合併して社会福祉法人八頭町社会福祉協議会を設立する旨を理事会及び評議員会において議決しましたので、この合併に対し異議のある債権者は、平成17年6月20日までにその旨をお申し出ください。

平成17年4月1日

鳥取県八頭郡八頭町宮谷254番地1  
社会福祉法人 郡家町社会福祉協議会  
会長 奥田 信義

### 社会福祉法人合併公告

平成17年6月30日社会福祉法人船岡町社会福祉協議会は解散し、平成17年7月1日社会福祉法人郡家町社会福祉協議会及び社会福祉法人八東町社会福祉協議会と合併して社会福祉法人八頭町社会福祉協議会を設立する旨を理事会及び評議員会において議決しましたので、この合併に対し異議のある債権者は、平成17年6月20日までにその旨をお申し出ください。

平成17年4月1日

鳥取県八頭郡八頭町船岡殿159番地  
社会福祉法人 船岡町社会福祉協議会  
会長 小 河 壽賀男

### 社会福祉法人合併公告

平成17年6月30日社会福祉法人八東町社会福祉協議会は解散し、平成17年7月1日社会福祉法人郡家町社会福祉協議会及び社会福祉法人船岡町社会福祉協議会と合併して社会福祉法人八頭町社会福祉協議会を設立する旨を理事会及び評議員会において議決しましたので、この合併に対し異議のある債権者は、平成17年6月20日までにその旨をお申し出ください。

平成17年4月1日

鳥取県八頭郡八頭町東593番地1  
社会福祉法人 八東町社会福祉協議会  
会長 山 根 博 行

## りんごの木オーナーを募集

フルーツの里はっとう「八東りんご観光園」では、豊かな自然に恵まれたなか、ご家族や友人と一緒に『りんごを育てる』農業体験をとおして収穫の喜びや感動を味わっていただこうと、『りんごの木オーナー』を募集します。



実施園 八東りんご観光園  
八頭郡八頭町徳丸(若桜鉄道徳丸駅から徒歩5分)

参加者 個人または団体で、先着60本まで  
契約金額 1本につき 1万円~3万円程度(契約から収穫終了まで)  
(1年契約) 収穫したりんごはすべてオーナーのものとなります。

(品種は『ふじ』で1本当たり100玉~300玉程つきます。)

農業体験日 年4回予定【6月~7月:摘果・袋掛、10月:除袋、11月:収穫】  
それぞれの作業は、りんご観光園で指導します。  
上記以外の作業は、りんご観光園で責任をもって行います。

その他 オーナー木は6月上旬、申し込まれた皆様にご来園いただき、選んでいただきます。  
また、オーナー料金は選ばれた木・実のつき方によって異なります。

申込受付期間 平成17年4月25日(月)まで

申込・問合せ先 〒680-0601 鳥取県八頭郡八頭町北山63番地1  
八頭町役場 八東支所 産業振興課  
☎84-1226 FAX84-2818

### 鳥取県東部広域行政管理組合

## 廃棄物等審議会委員の募集について

### 【協議内容】

鳥取県東部広域行政管理組合を構成する市町(鳥取市、岩美町、八頭町、若桜町、智頭町)の廃棄物の処理及び再利用について  
鳥取県東部広域行政管理組合の管理する公の施設(因幡霊場、白兔グラウンドゴルフ場、リファレンスいなば)の管理運営について

【公募人数】 3人程度

【任期】 平成19年5月まで

【開催回数】 任期中年3回程度

【報酬】 9千円/出席1回

### 【応募資格】

鳥取県東部市町に在住の20歳以上(平成17年4月1日現在)の人で、平日開催の会議に出席可能な人

### 【応募方法】

住所・氏名・年齢・電話番号・応募理由を記入のうえ、持参・郵送・電子メールのいずれかで応募(応募多数の場合、選考のうえ決定)

【応募期間】 平成17年4月15日(金)~5月2日(月)

### 【応募先】

鳥取市鍛冶町18番地2

鳥取県東部広域行政管理組合事務局

生活環境課 ☎0857)26-0532

E-mail seikatsukankyo@east.tottori.tottori.jp

## お詫びして訂正します

先日、配布しました『暮らしの便利帳』テレホンガイド68頁の病院欄に西本医院が記載されていませんでした。次のとおり、お詫びして訂正します。

(追加) 西本医院

〒680-0404

八頭町見楓中153番地10

電話番号 72-0130

## 役場退職者

3月31日付で、次の方が退職されました。

( )は前任。

井尻 清さん(八東町同和対策課長)

田中 登子さん(郡家町国中保育所長)

深田 善助さん(郡家町学校給食共同調理場所長)

入江 文代さん(八頭郡町村会事務局長)

池原 鶴江さん(八東町安部保育所所長補佐)

福田 睦栄さん(郡家町下私都保育所調理師)

## 八頭町敬老会のお知らせ

昨年まで、旧郡家町、旧船岡町は4月、旧八東町は9月に敬老会を実施していましたが、八頭町となり現在、各種事業との調整を行っています。

日程が決まりしだい広報や、防災行政無線放送等でお知らせしますのでご了承ください。